

# 平成23年6月定例会

## 議案説明資料

## 予算に関する説明書

(平成23年度6月補正予算等関係)

## 福祉保健部

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

## 平成23年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】  
（一般会計）

福祉保健部

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1	補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 1 障がい福祉課 2 長寿社会課 4 子育て応援課 11 青少年・家庭課 19 健康政策課 26 健康政策課 27 医療政策課 32 医療指導課 34
	2	歳入歳出事項別明細書	36
	3	節の明細	43
	4	債務負担行為に関する調書	45

【予算以外】

報告番号	件 名	課 名 等	頁
報告第2号	平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	障がい福祉課ほか	46
報告第3号	平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について	障がい福祉課ほか	47
報告第10号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(1)	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年5月13日専決)	福祉保健課 48
	(2)	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成23年5月13日専決)	福祉保健課 49

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	6,743,209	66,902	6,810,111				66,902	
障がい福祉課	8,756,496	54,990	8,811,486	△ 48,802		97,351	6,441	
長寿社会課	10,114,606	422,217	10,536,823	12,076		383,383	26,758	
子育て応援課	5,462,059	132,525	5,594,584	6,098		88,000	38,427	
青少年・家庭課	2,511,521	1,596	2,513,117			1,596		
健康政策課	1,825,848	168,038	1,993,886	6,969		142,818	18,251	
医療政策課	4,791,666	26,171	4,817,837	24,625			1,546	
医療指導課	11,716,279	1,029	11,717,308				1,029	
部計	53,517,440	873,468	54,390,908	966		713,148	159,354	

説明

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 健康長寿いきいき社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県介護基盤緊急整備事業</li> <li>・鳥取ふれあい共生ホーム整備促進始業</li> <li>・介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業</li> </ul> <p>2 バリアフリー社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業</li> <li>・鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業</li> <li>・地域生活支援事業(情報支援等事業)</li> </ul> <p>3 支え愛まちづくりの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり地域「支え愛」体制づくり事業</li> <li>・介護支援ボランティア制度導入支援事業</li> </ul> <p>4 がん対策の戦略的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進強化事業</li> </ul> | <p>5 安心医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療対策費<br/>(医療施設等施設整備費)</li> </ul> <p>6 子育て環境日本一の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりイクメンプロジェクト推進事業</li> <li>・放課後児童クラブ設置促進事業</li> <li>・病児・病後児保育普及促進事業</li> <li>・不妊治療費(人工授精)助成事業</li> </ul> |
|---|---|

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東日本大震災保健医療人員派遣経費	0	56,924	56,924				56,924	
トータルコスト	0	56,924	56,924	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
東日本大震災の被災地支援のため本県よりDMAT (専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム) 及び医療救護班並びに健康相談・心のケアなどを行う保健師及び児童福祉関係職員を要請に基づいて派遣する。								
2 事業の内容								
(1) 鳥取DMATの派遣								
DMAT派遣協定に基づき、鳥取DMAT指定医療機関を要請のあった被災地へ派遣								
【派遣期間・活動先】平成23年3月11日(金)～3月21日(月) 岩手県、宮城県、福島県								
【活動内容】急性期の医療支援活動・被災状況の情報収集、DMAT調整本部でのDMAT統括及び急性期後の体制構築								
【費用の内訳】								
区分	内容	病院	隊数	人数	費用	派遣先		
負担金	病院の派遣費用負担 (人件費: 超過勤務手当)	鳥取大学医学部付属病院	4	9	800千円	岩手県、宮城県		
		県立中央病院	1	9	800千円	宮城県		
		鳥取赤十字病院	1	6	400千円	福島県		
計			6	24	2,000千円			
(2) 医療救護班の派遣								
宮城県知事の要請に基づき、協力の申し出のあった県内災害拠点病院で医療救護班を編成し派遣 (鳥取大学医学部付属病院・県立中央病院・県立厚生病院、延べ27回・139人を派遣)								
【派遣期間・活動先】平成23年3月17日(木)～5月28日(土) 宮城県牡鹿郡女川町								
【活動内容】被災地内の避難所・救護所での診療								
【費用の内訳】								
区分	内容		費用					
負担金	病院の派遣費用負担 (移動経費、医薬品、超過勤務手当等)		28,470千円					
委託料	医療廃棄物処理		30千円					
使用賃借料	レンタカー利用料金		500千円					
計		29,000千円						
(3) 保健師の派遣								
厚生労働省からの要請に基づき保健師を派遣 (保健師2名 (うち1名は市町村対応)・運転士1名を月6チーム、1週間交替で派遣)								
【派遣期間・活動先】平成23年3月15日(火)～平成23年中 (予定) 宮城県石巻市内								
【活動内容】被災者の健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策								
【費用の内訳】平成23年7月～12月の派遣に要する経費								
区分	内容	単価(円)	人数	回数	月数	費用(円)		
旅費	交通運賃 (東京経由)、宿泊費等	172,480	2	6	6	12,418,560		
使用賃借料	レンタカーリース代	294,000			6	1,764,000		
	駐車料金等	30,000		6	6	1,080,000		
その他需用費	ガソリン代等	80,000		6	6	2,880,000		
計						18,142,560		
(4) 児童福祉関係職員の派遣								
厚生労働省からの要請に基づき児童福祉関係職員を派遣 (児童心理司2名・運転士1名を月2チーム派遣)								
【派遣期間・活動先】平成23年4月4日(月)～平成23年中 (予定) 宮城県内								
【活動内容】被災地におけるよう保護児童の調査、子どもの心ケア、現場スタッフの支援								
【費用の内訳】平成23年7月～12月の派遣に要する経費								
区分	内容	単価(円)	人数	回数	月数	費用(円)		
旅費	交通運賃 (東京経由)、宿泊費等	172,480	3	2	6	6,209,280		
使用賃借料	レンタカーリース代	42,000			6	252,000		
	駐車料金等	30,000		2	6	360,000		
その他需用費	ガソリン代等	80,000		2	6	960,000		
計						7,781,280		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

福祉保健課（内線：7858）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	4,376,479	9,978	4,386,457				9,978	

事業内容の説明

7月組織改正に伴う職員人件費の補正である。

（単位：千円）

区分			補正額	人数	財源内訳			
款名	項名	目名			国庫	起債	その他	一般財源
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	△4,989	△1人				△4,989
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	14,967	3人				14,967
計			9,978	2人				9,978

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																																																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																																	
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	7,659	7,730	15,389				7,730																																																																																																	
トータルコスト	12,452	7,730	20,182	(補正に係る主な業務内容)																																																																																																				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務等																																																																																																				
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援する。																																																																																																							
事業内容の説明																																																																																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業者による新商品開発を促進し、工賃水準の向上を図ることを目的とした補助制度。</p> <p>年3回の募集期間を定め第1次募集を行い、また第2次募集以降の認定希望調査を行った結果、予算額では第2次以降の認定希望に対応出来ないため、増額補正を行うものである。</p>																																																																																																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>〔障害福祉サービス事業所新商品開発支援事業補助金〕</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="7">工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="7">新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="7">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="7">県2/3</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td colspan="7">5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td colspan="7">審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> </table> <p>〔積算根拠〕</p> <table border="1"> <tr> <td>第1次募集</td> <td colspan="7">2,730千円（認定済額）</td> </tr> <tr> <td>第2次募集</td> <td colspan="7">5,000千円（5事業所程度見込）</td> </tr> <tr> <td>第3次募集</td> <td colspan="7">5,000千円（5事業所程度見込）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="7">12,730千円</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td colspan="7">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>今回補正額</td> <td colspan="7">7,730千円</td> </tr> </table>								事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人							対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							限度額	1,000千円							補助率	県2/3							当初予算額	5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）							摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							第1次募集	2,730千円（認定済額）							第2次募集	5,000千円（5事業所程度見込）							第3次募集	5,000千円（5事業所程度見込）							合計	12,730千円							当初予算額	5,000千円							今回補正額	7,730千円							
事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																																																																																							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など																																																																																																							
限度額	1,000千円																																																																																																							
補助率	県2/3																																																																																																							
当初予算額	5,171千円（補助金5,000千円、審査経費171千円）																																																																																																							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																																																																																							
第1次募集	2,730千円（認定済額）																																																																																																							
第2次募集	5,000千円（5事業所程度見込）																																																																																																							
第3次募集	5,000千円（5事業所程度見込）																																																																																																							
合計	12,730千円																																																																																																							
当初予算額	5,000千円																																																																																																							
今回補正額	7,730千円																																																																																																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>工賃3倍計画事業を活用し、就労事業の活性化に取り組んできたが、障がいのある方が生きる喜び（就労による喜び、達成感）を感じながら地域の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう、福祉施設の経営の安定化を図るための支援を実施する。</p>																																																																																																								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7157)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 (情報支援等事業)	34,307	1,771	36,078				1,771	
トータルコスト	37,502	1,771	39,273	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	—				

工程表の政策目標(指標) ー

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、県内の聴覚障がい者の自立と社会参加を促進するために、NPO法人コミュニケーション支援センターふくろうに委託して、聴覚障がい者情報支援の拠点として鳥取壘学校ひまわり分校内において手話通訳者の派遣・養成、聴覚障がい者相談員による相談支援等を行っている。平成24年度にひまわり分校中学部が拡充整備されることになり、この支援拠点を平成23年度中に移転する必要が生じているが、このたび具体的な移転先を検討していることから、移転改修等に要する経費について補正を行うものである。

2 主な事業内容

聴覚障がい者情報提供事業を実施する上で必要となる支援拠点の移転先の改修及び賃借料等の費用の一部を負担する。

(1) 移転予定先: 米子市角盤町一丁目116番地

(2) 移転改修等に要する費用

(単位: 千円)

移転先改修費	賃借料等	補正額
908	863	1,771

(3) 移転改修時期 8月

(4) 入居開始時期 9月(予定)

3 これまでの取組状況、改善点

現在、県内に未設置である「聴覚障害者情報提供施設」については、「ふくろう」や「鳥取県ろうあ団体連合会」と定期的に意見交換を行ってきたところ。「ふくろう」及び「鳥取県ろうあ団体連合会」内部では設置に向けて合意形成がなされつつあるが、具体的な場所や時期については検討中である。

聴覚障がい者情報提供機能の今後のあり方も含めて、引き続き、関係機関や団体との連携を図りつつ検討していく。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	16,103	△499	15,604				△499	
トータルコスト	19,298	△499	18,799	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金事務等				
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度の強度行動障がいのある方へ新たに居住支援を行う社会福祉法人等に対して助成を行う本事業のうち、「強度行動障がい者入居ケアホーム施設整備事業」において想定している国庫補助整備事業が基金事業である障害者自立支援基盤整備事業へ組み換えされ、補助基準額が変更されたことに伴い、本事業においても補助基準額を変更し、減額補正するもの。

2 主な事業内容

○強度行動障がい者入居ケアホーム施設整備事業

重度の強度行動障がい者が新たに入居するケアホームを改修・創設する社会福祉法人等に対し、工事費が国庫補助等の基準額を超えた場合に、その超えた部分について補助を行う。

補助対象	重度の強度行動障がい者が新たに入居するケアホームを改修・創設する社会福祉法人等
補助対象経費	重度の強度行動障がい者が入居するために必要な「危険防止等のための壁、ガラス、家具等への補強」に対する経費
補助基準額 (補助限度額)	1住居当たり 全体工事費の20%
補助率	工事費が国庫補助等の基準額を超えた場合に、その超えた部分の金額について3/4を補助する。
負担割合	県10/10

3 変更の概要

国庫補助又は基金による施設整備事業の上乗せ補助である本事業のうち、ケアホームに係る改修事業において、その元となる施設整備事業の補助基準額が上がったことによる本事業の補助額の減額。  
(補正要求額 △499千円)

区分	ケアホーム改修助成にお り額部分となる施設整備事業	国の組み替えの概要		本事業の補助基準額
		国庫補助基準額	自己負担額	
変更前	障害者就労訓練設備等整備 事業(グループホーム等改 修事業)	6,000千円	1,500 千円	6,000千円 (エレベーター等の設置を含 む場合は、8,000千円)
変更後	障害者自立支援基盤整備事 業	5,000千円	0円	6,667千円 (エレベーター等の設置を含 む場合は、8,000千円)



平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者グループホーム支援事業	41,341	△26,670	14,671	△17,780			△8,890	
トータルコスト	45,335	△26,670	18,665	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	-				

工程表の政策目標(指標) 入所施設における入所者の地域生活への移行支援

事業内容の説明

障害者就労訓練設備等整備事業を鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業(国基金事業)へ組み替えることに伴う補正である。

(単位:千円)

区分	現予算額	補正額	計
(1) 障害者就労訓練設備等整備事業 (グループホーム等改修事業)	26,670	△26,670	0
(2) 障がい者グループホーム等夜間 世話人配置事業	14,671	0	14,671
合計	41,341	△26,670	14,671

[当初の事業内容]

障害者就労訓練設備等整備事業(グループホーム等改修事業)

区分	内容
事業主体	グループホーム等を設置する社会福祉法人等
内容	グループホーム等の既存建物(賃貸物件、NPO法人においては、賃貸物件又は自己所有物件。)のバリアフリー化、消防設備等の改修事業について、事業者に対し助成する。
補助基準額	6,000千円(エレベーター等設置を含む場合は8,000千円)
補助対象経費	グループホーム等の改修に必要な工事費、工事請負費、工事事務費(事業費30万円以上を対象)
補助率	国1/2 県1/4 (事業者負担1/4)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者施設等整備 費事業	1,523,416	△37,350	1,486,066	△37,350				
トータルコスト	1,526,611	△37,350	1,489,261	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する。							
説 明	<p>就労訓練設備等整備事業(国庫10/10・設備整備)が廃止され、鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業(国基金事業)に組み替えられることに伴い、減額補正するもの。</p>							

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般源	
鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	1,249,294	97,351	1,346,645			(基金繰入金) 97,351		
トータルコスト	1,268,465	97,351	1,365,816	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	補助金関係業務				
工程表の政策目標掲掲	—							

事業内容の説明

【「鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

障害者自立支援法の確実な定着を図るため、平成18年度から22年度に造成した県基金『名称：鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金』を平成23年度までに取り崩し、事業者の新事業体系への移行促進のための基盤整備や激変緩和措置、利用者の負担軽減等の各種特別対策事業を実施する。

国庫補助事業であった就労訓練設備等整備事業、障害者グループホーム支援事業の一部が基金事業（鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業）に組み替えられることによるもの及び障害児を育てる地域の支援体制整備事業に新たに追加された細事業を実施することによる増額。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	現予算額	補正額	計
1 事業者に対する運営安定化措置	119,777	0	119,777
2 新法への移行等のための円滑な実施措置	829,260	97,351	926,611
(1) 障害者自立支援基盤整備事業	637,124	69,690	706,814
○設備整備事業 (37,350千円)			
事業主体	小規模作業所・旧法授産施設等		
対象事業	新体系サービスの事業に移行する際に必要となる生産設備、介護設備、送迎車両の整備		
補助率	10 / 10		
補助基準額	【小規模作業所】2,000千円以内 【旧法施設】5,000千円以内		
補助対象経費	設備（備品）の購入に要する経費（据付工事費用を含む）		
○改修事業 (32,340千円)			
事業主体	社会福祉法人等		
対象事業	障がい者の地域移行を進めるための新規グループホームを開設するための改修、グループホームの安全性確保のための消防設備設置、バリアフリー化の改修		
補助率	10 / 10		
補助基準額	5,000千円（エレベーター等設置を含む場合は6,000千円）		
補助対象経費	グループホーム等の改修に必要な工事費、工事請負費、工事事務費		
(2) 障害児を育てる地域の支援体制整備事業	0	3,700	3,700
就学している障がい児の放課後支援の充実を図るため、児童デイサービス事業所（Ⅱ型）において、障がい児を育てた子育ての先輩などが保護者の相談に応じることや、体の動作の訓練等を行う際の補助を行う等の体制整備に係る経費について助成する。			
(3) その他の事業	167,924	0	167,924
3 新規メニュー事業実施対策費	24,212	23,961	48,173
4 福祉・介護人材の処遇改善	295,558	0	295,558
5 預金利息	4,699	0	4,699
合計	1,249,294	97,351	1,346,645

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線: 7193)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	0	12,657	12,657	6,328			6,329	
トータルコスト	0	12,657	12,657	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修の委託実施				

工程表の政策目標(指標) 入所施設の入所者が地域生活に移行することを支援する

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

居宅介護等を行う訪問系サービス事業所等において、適切にたんの吸引等を行うことができる職員等(支援員、障がい者(児)施設における保育士や指導員等)を養成するための研修を実施する。

(委託先: 介護福祉士養成機関等に委託を検討)

\* 国において検討中の内容に基づき要求するもの

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	補正額	事業内容	補助率
指導者養成研修等	1,866	研修の指導者(講師)を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣する。 ○ 対象 都道府県研修において、たんの吸引等に関する指導教育を行う医師・看護師及び実地研修指導看護師となる者	国1/2 県1/2
研修の実施	10,791	障害福祉サービスを提供する者等に対する、たんの吸引等の実施のための研修の実施する。 ○ 対象 居宅介護等訪問系サービス事業所の職員等 ○ 内容 基本研修講義、演習、実地研修	国1/2 県1/2

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護支援ボランティア制度導入支援事業	0	2,200	2,200			(基金繰入金) 2,200		
トータルコスト	0	2,200	2,200	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修実施、ガイドライン作成、先進事例調査				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

市町村へ介護支援ボランティア制度の導入促進を図り、実施する市町村に対して、国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、制度の導入・立上げの支援を行う。

【介護支援ボランティア制度とは】

- ボランティア登録をしている高齢者が、ボランティア活動の登録施設で行った活動に対して、実績を勘案してポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金して、翌年度の介護保険料の支払いに充てることのできる制度。(実質的に介護保険料との一部相殺をすることが可能となる仕組み)
- ボランティア活動を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進等を目的として、全国の市町村で当該制度の導入が進み始めている。

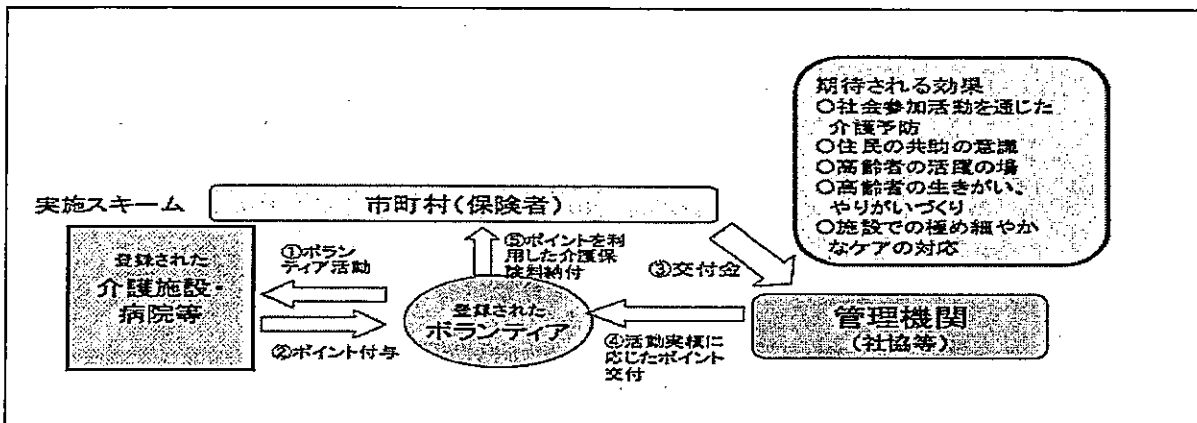
(参考)

県内：平成23年度から日南町で実施。その他2～3市町村で取組みを検討。  
全国：47市町村が実施中。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	補正額	内容
研修会の開催	695	○先進市町村の担当者を招いての講演 ○県内市町村の取組みを紹介 ○導入に関しての意見交換等
ガイドラインの提示	400	○介護支援ボランティア制度の実施に参考となるガイドラインを作成し、市町村へ配布する。
先進地調査	1,105	○先進市町村について、福祉保健局、検討市町村等と共同で調査し、取り組みの促進を図る。 ＜視察予定地＞東京都稲城市、香川県小豆島町
合計	2,200	



平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり地域「支え愛」体制づくり事業	0	261,603	261,603			(基金繰入金) 261,594 (雑入) 9		
トータルコスト	0	269,591	269,591	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	養成研修実施、事例集作成等啓発、推進会議等連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								【「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】
1 事業の目的・概要								
<p>高齢者が地域社会との関わりを持ちながら地域で生活を続けていくために、市町村や地域住民やNPO法人等が行う相互に支え合う互助の仕組みづくりを、国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用しながら支援することにより、総合的に地域での「支え愛」の体制づくりを図る。</p> <p>【基金造成の概要】</p> <p>鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金 造成額 3億円</p> <p>平成22年11月補正 1億円</p> <p>平成23年2月補正 2億円</p>								
2 主な事業内容								
(1) 県実施事業								(単位:千円)
項目	補正額	内容						
支え愛コーディネーターの養成	1,004	地域住民の交流を促進するサロンの立上げなどを支援する支え愛コーディネーターを養成する。 【養成人数】60名(東・中・西部各20名) 【研修対象】地域住民、民生委員、市町村職員等 【研修内容】コミュニケーションスキル、地域課題の把握方法等						
普及啓発、見守り活動事例集の作成	15,573	○各市町村・NPO法人・ボランティア団体等が実施している特徴的・先進的な取組を紹介する活動事例集を作成。 ○地域での支え愛の機運の醸成を図るために、マスコミ・県政広報等を活用して、普及啓発を実施。等 ○各総合事務所で見守り連携等に係るフォーラムを開催し、普及啓発を図る。						
鳥取ふれあい共生ホームの整備促進(拡充部分)	10,000	○新たに小規模作業所・児童館等に地域住民が触れ合える交流サロン等を整備する場合に整備費を助成する。 <負担割合>県10/10 <上限額>1,000千円						
各種推進会議の開催	642	○支え愛のための関係機関のネットワーク構築、地域拠点づくり、高齢者の能力活用を推進するPTの立ち上げや市町村担当者の説明会等を開催し、事業の効果的な推進を図る。						
非常勤職員の配置	1,832	○NPO法人等からの補助申請等処理する専任非常勤職員を配置(1名)。						
合計	29,051							

## (2) 市町村実施事業 (県から市町村への補助)

(単位: 千円)

項 目	補正額	内 容
市町村要望事業	114, 552	○高齢者の日常生活ニーズ調査に係る経費 ○地域での関係機関による支え愛ネットワークの構築 ○徘徊模擬訓練、見守りネットワークの構築 ○要援護者台帳の整備やマップ作成 ○空き家改修による地域の交流拠点整備 ○地域の見守り応援団の育成 等

## (3) NPO法人等実施事業 (県からNPO法人等への直接補助)

(単位: 千円)

項 目	補正額	内 容
NPO要望事業	118, 000	○生活支援サービス等の立上げ支援 ○交流拠点の整備 等

## (参考: 基金の活用状況)

予算措置済み 3, 189千円

平成23年6月補正 263, 803千円

(とっとり地域「支え愛」体制づくり事業 261, 603千円)

(介護支援ボランティア制度導入支援事業 2, 200千円)

## ◆基金の活用事例

区 分	基金の活用事例 (案)	補助上限額	補助率
地域の支え合い活動の立上げ支援事業	高齢者等への福祉サービスを提供するNPO法人、社会福祉法人等による新たな取組みやNPO等の立上げ時の初度経費を助成。 ○移動販売等の買い物支援に係る生活支援サービスの立上げ ○福祉有償運送等の移送サービスの立上げ 等	1事業あたり 350万円	10/10
	地域での支え合いの体制整備等に係る経費を助成。 ○見守りネットワークの構築 ○介護支援ボランティア制度の導入 等	1事業あたり 500万円	10/10
地域活動の拠点整備	高齢者や障がい者、子ども等が垣根を越えて集える居場所の整備の初度経費を助成。 ○鳥取ふれあい共生ホームや小規模作業所、放課後児童クラブ等に併設する交流サロンの開設 ○高齢者等の交流拠点の整備 など	1拠点あたり 100万円	10/10
人材育成	地域において高齢者や障がい者等への日常的な支え合い活動を担う人材の育成に必要となる経費を助成。 ○支え合いコーディネーターの養成 など	知事が認めた額 500万円	10/10

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7178)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	178,782	107,029	285,811			(基金繰入金) 107,029		
トータルコスト	181,178	107,029	288,207	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強等に対し、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を財源として造設した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。                      &lt;基金造成額&gt;1,550,626千円(H21~23年度の3カ年事業)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 介護基盤緊急整備事業 80,000千円                      市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。                      ・小規模ケアハウス 1箇所                      20人 × @4,000千円 = 80,000千円</p> <p>(2) 既存施設スプリンクラー整備事業 5,279千円                      消防法の改正に伴い、スプリンクラー設置が義務づけられた既存施設等に対し、スプリンクラー設置に要する経費に対して補助する。                      ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設                      315㎡ × 6千円 = 1,890千円 (基本額 10/10)                      315㎡ × 3千円 × 1/2 = 473千円 (加算分1/2)                      ・認知症高齢者グループホーム 1施設 (H23追加対象施設(基本額9千円))                      324㎡ × 9千円 = 2,916千円</p> <p>(3) 高齢者認知症グループホーム等防災補強改修等支援事業 21,750千円                      利用者の安全性確保を図るため、地震等防災対策上必要な補強改修等に要する経費に対して補助する。                      ・小規模老人保健施設 1施設                      2,250千円(上限15,000千円)                      ・認知症高齢者グループホーム                      2施設 × @6,500千円 = 13,000千円                      ・小規模多機能型居宅介護事業所                      1施設 × @6,500千円 = 6,500千円</p>								



平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ふれあい共生ホーム整備 促進事業	26,495	14,000	40,495				14,000	
トータルコスト	28,891	14,000	42,891	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者が住み慣れた地域の中で、障がい者や子どもと一緒にふれあいながら安心・安全な生活ができるよう、市町村が実施する共生ホームの整備に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) 施設整備費(市町村間接補助) 10,000千円

新たな共生ホームを整備する際に要する経費に補助する。

補助率	補助金上限額 (1施設あたり)	補正前		補正		計	
		箇所数	補助金額	箇所数	補助金額	箇所数	補助金額
県1/2 ※市町村負担は任意	5,000千円	2	10,000千円	2	10,000千円	4	20,000千円

(2) 運営費(市町村間接補助) 4,000千円

共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費に補助する。

補助率	補助金上限額 (1施設あたり)	補正前		補正		計	
		箇所数	補助金額	箇所数	補助金額	箇所数	補助金額
県1/2 ※市町村負担は任意	2,000千円	既存6	12,000千円	新規2	4,000千円	既存6	12,000千円
		新規2	4,000千円	新規2	4,000千円	新規4	8,000千円
		計8	16,000千円	計	4,000千円	計10	20,000千円

(3) セミナー開催経費

事業者及び地域住民等に対するセミナーを開催し、共生ホームへの理解や整備への取組み意欲を高める。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度までに新たに4ヶ所の共生ホームを整備したが、共生ホームに対する理解は十分とはなっておらず、さらなる整備を図るよう、普及啓発の取組を強化する。

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7178)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員処遇改善等事業	1,117,318	12,000	1,129,318			(基金繰入金) 12,000		
トータルコスト	1,118,117	12,000	1,130,117	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>施設開設時から安定した質の高いサービスが提供できるよう「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、支援する。</p> <p>&lt;基金造成額&gt; 2,580,506千円 (H21~23年度の3ヵ年事業)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>施設開設準備事業【12,000千円】</p> <p>追加で整備を計画している小規模ケアハウス1箇所に要する施設開設準備経費を補助する。</p> <p>開設予定施設定員20人×600千円(1人当たり)</p>								

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	0	24,152	24,152	12,076			12,076	
トータルコスト	0	24,152	24,152	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	介護職員等を対象とした研修の実施				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等において、医師・看護職員との連携、協力のもとに、たん吸引や経管栄養が必要な高齢者等に対して、より安全にたん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成するための研修を実施する。

2 主な事業内容

(1) 国が実施する研修への派遣 2,848千円

研修の指導者(講師)を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣する。

ア 対象者

県内の研修で、たんの吸引等に関する指導教育を行う医師・看護師及び実地研修指導看護師となる者

イ 研修場所

東京都(予定)

ウ 研修日数

4日間(予定)

(2) 県内での研修 21,304千円

特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等の介護職員等に対してたんの吸引等に関する研修を行う。

ア 対象者

特別養護老人ホーム等施設系サービス事業所の職員等

イ 人数(予定)

100人

ウ 内容(予定)

(ア) 基本研修講義 50時間

(イ) 演習 29時間

(ウ) 実地研修 22時間

エ 実施方法

委託

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）→事業実施：長寿社会課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立福祉人材研修センター基金造成補助事業	0	1,233	1,233			(雑入) 551	682	
トータルコスト	0	1,233	1,233	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

県立福祉人材研修センターの平成22年度管理運営委託料の余剰金について、余剰金から経営努力によらない額（外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額）を控除した額の1/2を、公益事業及び施設の管理運営に活用する基金造成の補助金として、鳥取県社会福祉協議会（指名指定管理者）に対し交付する。

2 事業の内容

(1) 補助金の名称

県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金

(2) 交付先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会（指名指定管理者）

(3) 補助内容

以下の事業に充当する基金造成に対して補助金を交付

ア 鳥取県社会福祉協議会が寄附行為に定める公益事業

- ・高齢者総合相談センター等の相談体制の充実
- ・高齢者の生きがい対策事業の充実
- ・社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援及び調査研究 など

イ 県立福祉人材センターの管理運営

- ・情報発信機能の充実
- ・イベントの開催
- ・職員接遇研修 など

(4) 所用経費

（単位：千円）

区分	金額	摘要
協定書の額	32,452	A（既支払額）
H22委託料実績額	28,699	B（当初協定分）
H22委託料余剰額	3,753	C = A - B（当初協定に基づく余剰額）
経営努力によらない額	1,288	D
補助額	1,233	(C - D) × 1/2

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7148) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
とっとりイクメンプロジェクト推進事業	5,837	5,000	10,837			(基金繰入金) 5,000													
トータルコスト	7,435	5,000	12,435	(補正に係る主な業務内容)															
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																		
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在の国制度(中小企業子育て支援助成金。従業員数100人以下の事業主を助成対象)を補完し、父親の育児休業取得率向上を図るため、男性従業員に対して育児休業を取得させた事業主に対して助成金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 従業員数が100人以下の事業主の場合</p> <p>【助成要件】</p> <p>常時雇用する男性従業員が、勤務を要しない日を除いて連続する5日以上の子育て休業を新たに取得し、育児休業終了後に原職等に復帰させていること。</p> <p>【支給金額】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>育児休業期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5日以上～1ヶ月未満</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月以上～2ヶ月未満</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>2ヶ月以上～3ヶ月未満</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上～4ヶ月未満</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>4ヶ月以上～6ヶ月未満</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 育児休業取得手当を創設した場合は、上記支給金額に100千円を加算。                  ※ 国又は他の地方公共団体の同種の助成金を受給していないことを支給要件とする。</p> <p>(2) 従業員数が101人以上の事業主の場合</p> <p>【助成要件】</p> <p>常時雇用する男性従業員が、育児休業を新たに取得したこと。</p> <p>【支給金額】</p> <p>男性の育児休業取得を進めるため、従業員向けの普及啓発に要した経費について100千円を上限として補助する。</p> <p>※いずれも、該当事業主については、県のHPや広報誌等においても積極的にPRを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度に「子育て支援モデルプロジェクト事業」により、ファザーリング・とっとりが開催する「パパ力養成セミナー」の開催を支援するなど、県として子育て支援、男女共同参画の両面で男性の育児参加に向けた事業を実施。</p> <p>また、本事業(平成23年度当初予算)で、セミナー等の意識啓発に関する事業を実施予定。</p>								育児休業期間	金額	5日以上～1ヶ月未満	100	1ヶ月以上～2ヶ月未満	200	2ヶ月以上～3ヶ月未満	300	3ヶ月以上～4ヶ月未満	400	4ヶ月以上～6ヶ月未満	500
育児休業期間	金額																		
5日以上～1ヶ月未満	100																		
1ヶ月以上～2ヶ月未満	200																		
2ヶ月以上～3ヶ月未満	300																		
3ヶ月以上～4ヶ月未満	400																		
4ヶ月以上～6ヶ月未満	500																		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7150) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 病児・病後児保育普及促進事業	0	2,983	2,983				2,983	
トータルコスト	0	3,782	3,782	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	—				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する上で、病児・病後児保育の充実への期待が高まっている。現在、実施している施設が抱える現状と問題点をカバーし、支援を行うことにより、実施施設の病児・病後児保育の充実を図るとともに、今後の新たな実施施設の増を誘導する。

2 主な事業内容

○季節による利用児童数の変動に応じ、国の示す職員配置を超えて保育士を配置する施設に対して、予算の範囲内で加配の職員配置にかかる助成を行う。

【実施主体】 市町村

【負担割合】 県1/2 市町村1/2

【補助基準額】 ①専任配置の場合 148,500円/月・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠)

②非専任配置の場合 1,092円/時・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠)

【対象施設】 2施設を想定

○小規模な受け入れ施設に対して、国の基準額と同額の運営費を助成する。

【実施主体】 市町村

【負担割合】 県1/2 市町村1/2

【補助基準額】 2,000千円/年 (国庫補助の基本額 (病後児対応型) と同額)

＜例＞・年間の利用人数が10人未満の場合

・病後児の定員が2名で、看護師1人しか配置していない場合  
(定員が少ないため、保育士を配置していない場合)

【対象施設】 2施設を想定

3 これまでの取組状況、改善点

＜病児・病後児保育事業 (保育対策等促進事業費補助金) ＞

・事業類型 (病児対応型、病後時対応型) により、年間延べ利用人数10人以上の施設に対して事業費を助成 (国 1/3 県 1/3 市町村 1/3)

・県内の事業実施施設：病児・病後児保育施設 5施設、病後児保育施設 12施設

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7573) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ 設置促進事業	360,224	19,542	379,766	6,098			13,444	
トータルコスト	363,419	19,542	382,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	—				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放課後児童クラブにおいて障がい児加配に対する担当職員を配置する際、現行の国及び県の補助制度では、障がい児の数ならびに担当職員配置人数に関らず定額補助(1名分相当)となっており、実態に合ったものとなっていないため、障がい児の程度、人数に応じた適正な職員配置ができるよう市町村に対して助成を行う。

また、国庫補助制度の変更に伴い、基本運営費、長時間開設加算等の補助単価を変更する。

2 主な事業内容

○障がい児加配職員配置助成 7,182千円

単県補助対象クラブ【単県補助制度の拡充】	国庫補助対象クラブ【単県上乘せ制度の創設】
〈内容〉受入れ障がい児の障がいの程度、人数に応じて必要な職員を複数配置する市町村に対して補助	左に同じ
〈受入れ障がい児と担当職員の配置割合〉 ◇ 重度障がい児 1:1 ◇ 重度以外障がい児 2:1	左に同じ ただし、補助対象左記配置割合により配置される実人数から1名分相当を引いた人数とする。
〈基準額〉 1,520千円×事業月数/12月×配置人数 ※国基準単価準拠	〈基準額〉 1,520千円×事業月数/12月×(配置人数-1)
〈負担割合〉 県1/2、市町村1/2	左に同じ

※ 障がい認定の方法(保育所における加配認定に同じ)

- ・重度障がい児 : 特別児童扶養手当1級支給対象と児童相談所の判定を受けた児童
- ・重度以外障がい児 : 上記以外で、公的機関による証明がない場合でも、市町村が公的機関の意見等により特別な支援を必要とすると判断した児童

○国庫補助単価アップに伴う補助金の増額 12,360千円

(単位：千円)

補助区分	負担割合	当初予算額	所要額	6月補正額
国庫補助事業(130クラブ)	国1/3、県1/3、市町村1/3	307,243	319,440	12,197
単県補助事業(9クラブ)	県1/2、市町村1/2	36,998	37,161	163

3 これまでの取組状況、改善点

昼間保護者がいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費等について、国庫補助対象とならないクラブについて単県での助成を行い、円滑なクラブ運営が行われるよう支援してきているところであるが、障がい児の受入れにおいて拡充支援を行い、より地域の実情に応じた受入れ体制の整備を支援する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7573) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フレンドリー地方自治体整備促進事業	24,000	4,000	28,000			(基金繰入金) 4,000		
トータルコスト	24,799	4,000	28,799	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	—				
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
市町村等施設（一部事務組合、広域連合を含む。）及び県有施設において、トイレや受付スペース等にベビーベッドやキッズスペース等を整備し、子どもを連れた県民の方が訪問しやすい環境作りを促進する。								
※市町村等施設分において、当初時の見込みを上回る計画があることから、現計予算額に追加するもの。								
2 主な事業内容								
(1) 対象施設								
○市町村等施設（市町村庁舎、文化ホール、博物館、美術館、図書館、病院、公園）								
* 指定管理者制度を導入している施設についても含む。								
○県有施設（県庁舎、総合事務所、地方機関）								
(2) 整備物品								
対象施設を訪問される不特定多数の県民の方が利用する次の物品を整備								
○トイレ等に設置するベビーベッド、ベビーキープ等								
○キッズスペースに設置するキッズカーペット、遊具、絵本等								
(3) 補助上限額								
市町村等施設の整備については、次の区分等に従い、補助金を交付する。								
建物の区分			1施設当たりの上限					
延床面積5,000平方メートル以上の庁舎、文化ホール、博物館、美術館、図書館、病院、公園			100万円					
延床面積5,000平方メートル未満の上記の建物			50万円					
*複数施設（図書館と文化ホール等）が1つの建物に設置されている場合には、延床面積を算定し補助上限を決定する。								
(4) 補助率								
10/10（安心子ども基金 地域子育て創生事業）								
(5) 所要額一覧				(単位：千円)				
項目	補助金所要額		備考					
既計画分	24,000		13市町、県有施設					
追加計画分	4,000		3市町・2広域連合					
合計	28,000		16市町・2広域連合、県有施設					



平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7573) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村地域子育て創生事業	40,000	9,000	49,000			(基金繰入金) 9,000		
トータルコスト	42,396	9,000	51,396	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明 【鳥取県安心こども基金】充当事業

1 事業の目的・概要

すべての家庭が安心して子どもを育てることができるよう、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に取り組む市町村に対し、補助を行う。

※当初の見込みを上回る計画があることから、現計予算額に追加するもの。

2 主な事業内容

(1) 補助対象経費

事業の実施に必要な報酬、賃金、需用費(消耗品費、印刷製本費、食糧費)、役務費(通信運搬費等)、使用料及び賃借料、備品購入費等

(2) 事業例

- ・子育て支援施設の開設経費
- ・国庫補助の対象とならないファミリー・サポート・センターの開設経費
- ・保護者等を対象とした講演会、研修会等の開催経費等

(3) 補助率

10/10 (安心こども基金 地域子育て創生事業)

(4) 所要額一覧

(単位：千円)

項目	補助金所要額	備考
既計画分	40,000	
追加計画分	9,000	
合計	49,000	15市町・34事業

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7573) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	154,715	70,000	224,715			(基金繰入金) 70,000		
トータルコスト	157,111	70,000	227,111	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	-				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
【「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立保育所の施設整備を行う事業者に補助を行う市町村に対して助成することにより、子どもを安心して育てることができるよう、保育・子育て環境の充実を図る。</p> <p>※子育て拠点施設等整備事業のうち保育所緊急整備事業について、認定こども園設置に向け当初予算では予定していなかった保育所の整備が新たに予定されていることから、現計予算額に追加するもの。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【事業の実施主体】 鳥取市</p> <p>【設置主体】 (学) 矢谷学園</p> <p>【整備内容】 幼保連携型認定こども園を構成する保育所(定員75人)の創設(既存幼稚園を増改築)</p> <p>【総事業費】 140,000千円</p> <p>【負担割合】 安心こども基金1/2、鳥取市1/4、設置主体1/4</p> <p>【補助基準額】 140,000千円×1/2=70,000千円</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7572) →事業実施：子育て応援課

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 不妊治療費(人工授精)助成事業	0	22,000	22,000				22,000																
トータルコスト	0	22,000	22,000	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—																			
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代育成支援の一環として、不妊に悩む夫婦等を、県が経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療の助成及び不妊相談センターの設置を行っているが、新たに、健康保険が適用されず、既存の助成事業の対象にならない人工授精の経費について助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>不妊治療のうち、健康保険が適用されない人工授精に要した経費のうち、自己負担額の1/2について、一年度当たり10万円を限度とし通算2年度まで助成する。</p> <p>&lt;対象者&gt; (既存の特定不妊治療費助成の対象者と同条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法律上の夫婦</li> <li>○ 夫婦の前年所得の合算が730万円以下</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成16年度から、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)費助成を行い、助成件数は年々増加している。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(助成総額)</th> <th>(助成延件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19実績</td> <td>58,272千円</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>H20実績</td> <td>66,263千円</td> <td>514件</td> </tr> <tr> <td>H21実績</td> <td>104,176千円</td> <td>636件</td> </tr> <tr> <td>H22実績</td> <td>113,071千円</td> <td>687件</td> </tr> </tbody> </table>										(助成総額)	(助成延件数)	H19実績	58,272千円	420件	H20実績	66,263千円	514件	H21実績	104,176千円	636件	H22実績	113,071千円	687件
	(助成総額)	(助成延件数)																					
H19実績	58,272千円	420件																					
H20実績	66,263千円	514件																					
H21実績	104,176千円	636件																					
H22実績	113,071千円	687件																					

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 [家庭福祉室] (内線:7893) → 事業実施: 青少年・家庭課

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
児童福祉施設入所 児童子ども手当支 給事業	822	1,596	2,418			(基金繰入金) 1,596												
トータルコスト	1,621	2,395	4,016	(補正に係る主な業務内容) 児童福祉施設との連絡調整、補助金の交付														
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人															
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																	
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年度子ども手当法案では、平成23年4月、5月分の子ども手当については、引き続き平成22年度の制度と同様に安心子ども基金を活用した県からの補助金として支給することとされていたため、当初予算措置を行なっていたところ、平成23年度子ども手当法案は成立せず、平成22年度の制度を引き続き半年間延長する法案が成立したため、6月から9月分についても安心子ども基金を活用した県からの補助金として支給する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 児 童</td> <td>児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父母が死亡した児童</li> <li>・ 父母の生死が明らかでない児童</li> <li>・ 父母が法令により拘禁されている児童</li> <li>・ 父母から遺棄されている児童</li> <li>・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童</li> <li>・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>支 給 額</td> <td>1人あたり月額13,000円</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,596千円 (13千円×6月×31人(H23.3.31対象児童数) - 822千円(当初予算措置額))</td> </tr> <tr> <td>支 給 方 法</td> <td>当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対 象 児 童	児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父母が死亡した児童</li> <li>・ 父母の生死が明らかでない児童</li> <li>・ 父母が法令により拘禁されている児童</li> <li>・ 父母から遺棄されている児童</li> <li>・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童</li> <li>・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童</li> </ul>	支 給 額	1人あたり月額13,000円	予 算 額	1,596千円 (13千円×6月×31人(H23.3.31対象児童数) - 822千円(当初予算措置額))	支 給 方 法	当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)
区 分	内 容																	
対 象 児 童	児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父母が死亡した児童</li> <li>・ 父母の生死が明らかでない児童</li> <li>・ 父母が法令により拘禁されている児童</li> <li>・ 父母から遺棄されている児童</li> <li>・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童</li> <li>・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童</li> </ul>																	
支 給 額	1人あたり月額13,000円																	
予 算 額	1,596千円 (13千円×6月×31人(H23.3.31対象児童数) - 822千円(当初予算措置額))																	
支 給 方 法	当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)																	

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ワクチン接種緊急促進基金事業	335,335	130,825	466,160			(基金繰入金) 130,825		
トータルコスト	336,933	130,825	467,758	〔補正に係る主な業務内容〕				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	—				

工程表の政策目標(指標) がん死亡率の減（19年度を基準とし、10年以内に20%減）

事業内容の説明 【鳥取県ワクチン接種緊急促進基金】 充当事業

1 事業の目的・概要

- ・平成22年度に、国から「平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」が交付され、「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を創設。  
（基金は平成22年度、平成23年度にワクチン接種事業を行う市町村助成事業等に活用。）
- ・各年度の事業費は基金造成額の範囲内で執行することになることから、基金造成額に基金運用益を加えた額から、「平成22年度の基金取崩額」及び、「既に当初予算で計上した額（基金充当相当分）」を差し引いた額を平成23年6月補正予算で計上する。

○ 積算方法

（単位：千円）

基金造成額 (A)	533,602
基金運用益 (B)	228
H22年度基金取崩見込額 (C)	70,383
H23年度当初予算額(基金充当) (D)	332,622
今回補正額 (A+B-C-D)	130,825

2 主な事業内容

<基金事業の趣旨>

予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われることとなっている子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、接種対象年齢層に、緊急にひととりの接種を提供し、これらの予防接種を促進する

<基金事業の内容>

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン接種費事業を行う市町村へ助成する。

○負担割合：国1/2 市町村1/2

○事業年度：平成22年度～平成23年度

<ワクチン接種対象者>

ワクチンの種類	対象者
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の女子
ヒブワクチン	0～4歳の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	0～4歳の乳幼児

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7194)

7目 特定疾患対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病患者支援事業費	6,614	2,141	8,755	1,070			1,071	
トータルコスト	24,188	2,141	26,329	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	補助金業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災による電力不足等非常時において、国が実施する難治性疾患克服研究事業の対象疾患であるALS(筋萎縮性側索硬化症)などの在宅人工呼吸器等使用患者が療養に支障を来すことのないよう、非常用電源装置を整備する。

2 主な事業内容

難病医療拠点病院及び難病医療協力病院等が難病患者に対して、非常用電源装置(非常用自家発電機、無停電電源装置)を無償で貸与するための整備を行う場合、整備費用の一部を補助する。

実施主体	難病医療拠点病院、難病医療協力病院等
負担割合	国1/3、県1/3、病院1/3
対象患者	国が実施する難治性疾患克服研究事業の対象疾患である、ALS(筋萎縮性側索硬化症)などの在宅人工呼吸器等使用患者
補助対象経費	医療機器整備費(非常用電源装置)

○積算根拠

247,000円(国基準単価)×2/3(補助率)×13人(11人×1.2安全率)=2,141,000円

※11人 = 県内の在宅人工呼吸器患者数

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進強化事業	44,542	33,444	77,986	5,087		(基金繰入金) 11,993	16,364	
トータルコスト	55,725	49,420	105,145	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	2.0人	3.4人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減（19年度を基準とし、10年以内に20%減）							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策として、がん対策事業の強化を図る。</p>							
2 主な事業内容	(単位：千円)							
区分	事業内容						補正額	
(新) がん専門医等資格取得支援事業	がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内医師のがん専門医資格取得を促進させ、県内がん医療水準の更なる向上を図る。【補助率】2/3						4,634 (国補)	
(新) 院内がん登録普及支援事業 ※地域医療再生基金を活用	<p>県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。(※がん拠点病院5病院+今回拡大対象5病院で本県のがん治療の9割をカバー)</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院内がん登録実施機関の拡大 9,600千円 1,920千円×5病院(新規実施機関への人件費、機械整備費等補助)</li> <li>院内がん登録情報センターの設置 2,393千円 院内がん登録実務者への技術的支援、登録データの分析・評価などを鳥大医学部に委託実施</li> </ul>						11,993 (国基金)	
(新) 禁煙治療費助成事業	<p>禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に保険適用相当額（7割）を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治療費助成 10,042千円 想定助成人数 270人（H23年8月～H24年3月）</li> <li>啓発チラシ、ステッカー作成 330千円</li> </ul>						10,372 (単県)	
(新) 鳥取県がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。						2,610 (国補)	

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
(新) 出張がん予防教室	がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切であるが、生活習慣(たばこ、食事、運動)や検診の重要性については、子供の頃から正しい知識を持つことが重要である。がんに関する研修を実施する企業や学校に対し、希望に応じた講師を派遣する。	1,851 (国補)
(新) がん経験者及び患者家族による経験談冊子作成	がん経験者及びその家族による経験談をまとめた小冊子を作成し、地域に密着した啓発活動や医療機関、市町村で配布するほか、「出張がん教室」等で教材として活用し、がん予防、がん検診受診の重要性を伝える。また、冊子の作成を通じ、がんサロン、がん患者会の活動の活性化を図る。	970 (国補)
(新) 特定検診・がん検診同時実施支援事業	「特定健診」の実施主体である各保険者と、「がん検診」の実施主体である市町村が、県民にとって両方の検診を受診しやすい環境を整備するため、相互の受診率向上に結びつけるための仕組みづくりを協議する場を県が設定する。	114 (国補)
(新) がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する制度を創設する。	900 (単県)
合 計		33,444

### 3 これまでの取組状況、改善点

がん検診受診率やがんの医療水準の向上に向けて、がん検診の普及啓発や県内医師に対するがん医療に係る各種研修事業等を実施してきたが、これに加え、がん専門医の資格取得支援や院内がん登録の拡大などによる医療水準の引き上げや企業連携による職域への働きかけが必要である。

また、特定検診とがん検診の一体的運用を検討することで、検診受診者の利便性の向上を図るとともに、高額な先進医療を利用しやすい環境を整備することで、がん患者の経済面での支援を強化する。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7194)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
肝臓がん(肝炎)対策事業	1,278	1,628	2,906	812			816													
トータルコスト	3,674	1,628	5,302	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	肝炎手帳の作成・配布及び研修会の実施																
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者数は合わせて300万人以上とも推定され、国内最大級の慢性感染症と言われるほど身近な病気であるが、自覚症状が現れにくく、肝炎ウイルスに感染していても自覚のない者が多数存在すると推定されている。</p> <p>県では検査から治療までの肝炎対策として、各総合事務所福祉保健局等における無料肝炎ウイルス検査やインターフェロン治療等に係る医療費助成等を実施しているところである。</p> <p>肝炎対策をさらに強化するため、肝炎患者等に対して肝炎に関する知識の普及啓発をするための「肝炎患者支援手帳」の作成・配布及び市町村保健師等を対象とした肝炎対策従事者研修会を実施する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肝炎患者支援手帳の作成・配布(肝炎についての正しい知識の普及啓発)</td> <td>肝炎患者(肝炎ウイルス検査において陽性となった者)等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を取りまとめた「肝炎患者支援手帳」を配布し、肝炎に関する知識を啓発し、今後の適切な治療を促す。</td> <td>1,205</td> </tr> <tr> <td>肝炎対策従事者研修会の実施</td> <td>市町村の保健師、職域の健康管理担当者等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の研修会を開催し、それぞれが受け持つ住民や勤労者に対して、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,628</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	補正額	肝炎患者支援手帳の作成・配布(肝炎についての正しい知識の普及啓発)	肝炎患者(肝炎ウイルス検査において陽性となった者)等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を取りまとめた「肝炎患者支援手帳」を配布し、肝炎に関する知識を啓発し、今後の適切な治療を促す。	1,205	肝炎対策従事者研修会の実施	市町村の保健師、職域の健康管理担当者等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の研修会を開催し、それぞれが受け持つ住民や勤労者に対して、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。	423	合 計		1,628
区分	事業内容	補正額																		
肝炎患者支援手帳の作成・配布(肝炎についての正しい知識の普及啓発)	肝炎患者(肝炎ウイルス検査において陽性となった者)等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を取りまとめた「肝炎患者支援手帳」を配布し、肝炎に関する知識を啓発し、今後の適切な治療を促す。	1,205																		
肝炎対策従事者研修会の実施	市町村の保健師、職域の健康管理担当者等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の研修会を開催し、それぞれが受け持つ住民や勤労者に対して、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの働きかけを推進する。	423																		
合 計		1,628																		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7173）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費 （医療施設等施設整備費）	15,669	23,079	38,748	23,079				
トータルコスト	16,468	23,079	39,547	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	交付決定、実績報告、国庫受入等				
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>耐震性の低い施設の補強整備を実施し、地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図る。</p> <p>国の医療提供体制施設整備交付金交付要綱が改正され、医療施設耐震整備事業について基準額が増額されたことによる増額補正である。</p> <p>[基準額]</p> <p>32,700円/㎡→155,000円/㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>医療施設耐震整備として必要な既存建物への補強に要する工事費又は工事請負費に対し助成する。</p> <p>[対象施設]</p> <p>伯耆中央病院</p> <p>[概要]</p> <p>1008.79㎡（耐震整備面積）×90,554円（建築単価）×0.95（調整率1）×0.5（調整率2）×0.893（調整率3）=38,748千円（千円未満切捨て）</p> <p>38,748千円－15,669千円（当初予算額）=23,079千円（補正額）</p> <p>※建築単価が基準額に達しないため建築単価で積算</p> <p>調整率1：既存病床数が医療計画上の基準病床数に占める割合が105%以上の場合、0.95を乗じる（鳥取県が該当）</p> <p>調整率2：事業区分による調整率であり、医療施設耐震整備事業は0.5を乗じる。</p> <p>調整率3：厚生労働省による配分調整率。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7190)

3目 保健師等指導管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護職員等充足対策費	527,798	3,092	530,890	1,546			1,546	
トータルコスト	542,176	3,092	545,268	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							

説明

1 事業の目的

看護職員等の確保及び離職防止のため、病院内で行う保育事業に対して補助を行う。

2 事業の内容

国庫補助基準を満たすようになる病院内保育所が増加したことに伴う増額補正。

(3施設 → 4施設)

病院内保育所運営事業補助(国1/3、県1/3)

(単位: 千円)

病院名	現予算額	補正額	所要額	内容
養和病院院内保育所	2,492	0	2,492	A型
清水病院院内保育所	2,492	0	2,492	A型
大山リハビリテーション病院院内保育所	4,985	0	4,985	B型
野島病院院内保育所	0	3,092	3,092	B型
計	9,969	3,092	13,061	

<補助対象施設>

区分	保育児童数	保育士等数	保育時間数
A型特例	2人以上	2人以上	8時間以上
A型	4人以上	2人以上	8時間以上
B型	10人以上	4人以上	10時間以上
B型特例	30人以上	10人以上	10時間以上
○保育料を平均月額10,000円以上徴収していること			

## 平成23年度 一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

医療指導課 (内線: 7165)

#### 9目 国民健康保険連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
国民健康保険支援事業費	8,880	1,029	9,909				1,029							
トータルコスト	30,448	1,029	31,477	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	2.7人	0.0人	2.7人	—										
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険制度の適正な運営													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>旧国民健康保険法第68条の2に基づく平成21年度の指定市町村について、平成21年度の医療費が確定し、国が示す基準を超えることとなり(基準超過費用の発生)、平成23年度における県費負担を行う。</p> <p>&lt;高医療費市町村における国保運営の安定化対策&gt;</p> <p>国は、毎年度、医療給付費が全国平均より著しく多額な市町村の指定を行い、国及び県は、指定市町村に対する助言・指導、財政支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成21年度の指定市町村について、基準超過費用額が発生するため、旧国民健康保険法第72条の4に基づき、指定市町村は、基準超過費用額の1/2相当額(医療給付費の3%を上限)を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れなければならない。</p> <p>県は、同条に基づき、この繰入額の1/3(基準超過費用額の1/6)相当額を負担する。(国は、県と同額を負担)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>根拠法令</td> <td>旧国民健康保険法第72条の4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/6、県1/6、市町村1/6、保険料1/2</td> </tr> </table> <p>(参考)</p> <p>「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成22年5月19日公布)の附則第4条において、改正前の国民健康保険法第68条の2に基づき、平成20年度から平成22年度までに指定された市町村については、同法第72条の4の規定は、なお効力を有するとされている。</p>									実施主体	市町村	根拠法令	旧国民健康保険法第72条の4	負担割合	国1/6、県1/6、市町村1/6、保険料1/2
実施主体	市町村													
根拠法令	旧国民健康保険法第72条の4													
負担割合	国1/6、県1/6、市町村1/6、保険料1/2													

平成23年度(7月)組織改正に伴う移管事業一覧

福祉保健課 → 長寿社会課

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域福祉活動活性化事業	24,750	16,500			8,250	
福祉教育推進事業	7,695	3,577			4,118	
県社協運営費助成事業	48,355				48,355	
鳥取県立福祉人材研修センター管理運営費	36,853			(使用料) 3,060	33,793	
民生委員費	114,202	213			113,989	
県民総合福祉大会開催事業	1,200				1,200	
鳥取県福祉研究学会支援事業	400				400	
支え合いボランティア養成組織化事業	16,558	8,278			8,280	
日常生活自立支援事業	44,003	22,001			22,002	
合計	294,016	50,569		3,060	240,387	

青少年・文教課 → 青少年・家庭課

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・若者育成支援事業	1,049				1,049	
青少年育成対策推進費	9,460				9,460	
レクリエーション活動支援事業	1,835				1,835	
青少年健全育成条例施行費	871				871	
少年補導センター等運営事業	1,500				1,500	
合計	14,715				14,715	

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
					補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
				補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	392,222	1,591	393,813	360,127	1,591	361,718	153,415	1,591	155,006
2	給料	1,625,482	5,630	1,631,112	1,557,910	5,630	1,563,540	375,400	△ 2,815	372,585
3	職員手当等	906,327	2,232	908,559	872,271	2,232	874,503	189,460	△ 1,116	188,344
4	共済費	645,261	2,357	647,618	615,194	2,357	617,551	149,068	△ 817	148,251
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	484		484	484		484			
8	報償費	79,583	2,207	81,790	68,725	2,132	70,857	24,795	2,132	26,927
9	旅費	68,784	25,701	94,485	60,320	25,701	86,021	30,828	25,701	56,529
	費用弁償	9,357		9,357	7,881		7,881	2,853		2,853
	普通旅費	37,096	19,053	56,149	33,275	19,053	52,328	14,582	19,053	33,635
	特別旅費	22,331	6,648	28,979	19,164	6,648	25,812	13,393	6,648	20,041
10	交際費									
11	需用費	200,977	5,233	206,210	189,833	5,233	195,066	44,021	5,233	49,254
12	役務費	92,327	650	92,977	83,932	650	84,582	22,270	650	22,920
13	委託料	2,479,742	46,318	2,526,060	2,421,999	46,108	2,468,107	523,321	46,108	569,429
14	使用料及び賃借料	91,372	4,629	96,001	86,587	4,629	91,216	43,672	4,629	48,301
15	工事請負費	59,587		59,587	59,587		59,587	55,840		55,840
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	10,856	473	11,329	10,766		10,766	7,072		7,072
19	負担金、補助及び交付金	32,325,900	561,594	32,887,494	31,966,446	560,996	32,527,442	27,427,790	448,875	27,876,665
20	扶助費	4,832,942		4,832,942	4,832,942		4,832,942	2,381,096		2,381,096
21	貸付金	68,476		68,476	68,276		68,276	68,276		68,276
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	250,716		250,716	250,496		250,496	246,337		246,337
26	寄附金	1,250		1,250	1,250		1,250	50		50
27	公課費	90		90	90		90			
28	繰出金	2,512		2,512	2,512		2,512			
	予備費									
	計	44,134,890	658,615	44,793,505	43,509,747	657,259	44,167,006	31,742,711	530,171	32,272,882
財源内訳	国庫支出金	4,412,830	△ 30,628	4,382,202	4,184,562	△ 30,628	4,153,934	1,599,632	△ 36,726	1,562,906
	地方債									
	その他	6,266,422	570,928	6,837,350	6,206,928	570,330	6,777,258	4,622,446	480,734	5,103,180
	一般財源	33,455,638	118,315	33,573,953	33,118,257	117,557	33,235,814	25,520,633	86,163	25,606,796

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			9目 国民健康保険連絡調整費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	106,936		106,936	10,007	1,591	11,598	7,203		7,203
2	給料	375,400	△ 2,815	372,585						
3	職員手当等	189,460	△ 1,116	188,344						
4	共済費	142,877	△ 1,058	141,819	1,374	241	1,615	936		936
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	2,105		2,105	3,478	2,132	5,610			
9	旅費	5,117	18,628	23,745	6,085	5,207	11,292	1,050		1,050
	費用弁償	646		646	358		358	446		446
	普通旅費	3,450	18,628	22,078	2,546	425	2,971	586		586
	特別旅費	1,021		1,021	3,181	4,782	7,963	18		18
10	交際費									
11	需用費	17,215	3,840	21,055	6,371	1,393	7,764	602		602
12	役務費	4,169		4,169	4,434	650	5,084	2,404		2,404
13	委託料	118,888	30	118,918	115,359	33,516	148,875	223		223
14	使用料及び賃借料	9,836	3,956	13,792	2,339	673	3,012	534		534
15	工事請負費	55,840		55,840						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	240		240	50		50			
19	負担金、補助及び交付金	621,587	31,703	653,290	15,546,039	375,581	15,921,620	4,401,993	1,029	4,403,022
20	扶助費				1,048,732		1,048,732			
21	貸付金	68,276		68,276						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	5,379		5,379	235,490		235,490	769		769
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	1,723,325	53,168	1,776,493	16,979,758	420,984	17,400,742	4,415,714	1,029	4,416,743
財源内訳	国庫支出金	83,124		83,124	144,300	12,076	156,376			
	地方債									
	その他	177,305	551	177,856	2,803,593	382,832	3,186,425	805		805
	一般財源	1,462,896	52,617	1,515,513	14,031,865	26,076	14,057,941	4,414,909	1,029	4,415,938

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費			2項 児童福祉費					
		12目 障がい者自立支援事業費						1目 児童福祉総務費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	15,501		15,501	184,069		184,069	80,915		80,915
2	給料				1,084,906	8,445	1,093,351	1,084,906	8,445	1,093,351
3	職員手当等				633,158	3,348	636,506	633,158	3,348	636,506
4	共済費	2,148		2,148	426,783	3,174	429,957	415,095	3,174	418,269
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				484		484	54		54
8	報償費	10,279		10,279	43,688		43,688	13,554		13,554
9	旅費	11,873	1,866	13,739	25,697		25,697	15,171		15,171
	費用弁償	338		338	4,196		4,196	2,309		2,309
	普通旅費	4,413		4,413	15,838		15,838	7,821		7,821
	特別旅費	7,122	1,866	8,988	5,663		5,663	5,041		5,041
10	交際費									
11	需用費	14,009		14,009	138,855		138,855	29,813		29,813
12	役務費	5,730		5,730	58,531		58,531	14,310		14,310
13	委託料	243,823	12,562	256,385	1,885,716		1,885,716	227,175		227,175
14	使用料及び賃借料	8,701		8,701	41,741		41,741	10,634		10,634
15	工事請負費				3,747		3,747	3,747		3,747
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	6,782		6,782	3,694		3,694	1,965		1,965
19	負担金、補助及び交付金	5,297,851	40,562	5,338,413	4,296,557	112,121	4,408,678	1,857,102	112,121	1,969,223
20	扶助費	1,331,104		1,331,104	1,385,921		1,385,921	1,212		1,212
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	4,699		4,699	2,621		2,621	2,621		2,621
26	寄附金									
27	公課費				90		90			
28	繰出金				2,512		2,512			
	予備費									
	計	6,952,500	54,990	7,007,490	10,218,770	127,088	10,345,858	4,391,432	127,088	4,518,520
財源内訳	国庫支出金	1,335,203	△ 48,802	1,286,401	1,794,953	6,098	1,801,051	403,056	6,098	409,154
	地方債									
	その他	1,631,575	97,351	1,728,926	1,507,270	89,596	1,596,866	909,621	89,596	999,217
	一般財源	3,985,722	6,441	3,992,163	6,916,547	31,394	6,947,941	3,078,755	31,394	3,110,149



平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

款項目 節	4款 衛生費									
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部						
				補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費			
補正前	補正額	補正後	補正前				補正額	補正後		
1 報酬	122,631		122,631	60,512		60,512	35,902		35,902	
2 給料	1,407,754		1,407,754	698,244		698,244	135,144		135,144	
3 職員手当等	768,136		768,136	400,043		400,043	79,201		79,201	
4 共済費	547,964		547,964	269,622		269,622	55,600		55,600	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金	2,230		2,230	2,230		2,230	2,195		2,195	
8 報償費	62,430	3,148	65,578	53,898	1,003	54,901	34,418	1,003	35,421	
9 旅費	75,442	1,925	77,367	52,184	484	52,668	25,797	484	26,281	
費用弁償	3,447		3,447	2,393		2,393	1,302		1,302	
普通旅費	45,099	49	45,148	27,501	49	27,550	9,637	49	9,686	
特別旅費	26,896	1,876	28,772	22,290	435	22,725	14,858	435	15,293	
10 交際費										
11 需用費	205,542	4,970	210,512	89,252	4,758	94,010	46,733	4,758	51,491	
12 役務費	77,618	767	78,385	47,210	767	47,977	29,874	767	30,641	
13 委託料	701,651	27,476	729,127	328,592	2,543	331,135	217,382	2,543	219,925	
14 使用料及び賃借料	77,594	660	78,254	37,292	341	37,633	13,297	341	13,638	
15 工事請負費	9,017		9,017							
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費	51,776		51,776	9,222		9,222	1,119		1,119	
19 負担金、補助及び交付金	5,338,359	187,732	5,526,091	4,825,220	173,371	4,998,591	926,427	147,200	1,073,627	
20 扶助費	1,344,269	32,942	1,377,211	1,344,269	32,942	1,377,211	1,344,079	32,942	1,377,021	
21 貸付金	959,178		959,178	646,812		646,812				
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積立金	23,287		23,287	13,866		13,866	1,196		1,196	
26 寄附金	30,500		30,500	30,500		30,500				
27 公課費	60		60	60		60				
28 繰出金										
予備費										
計	11,805,438	259,620	12,065,058	8,909,028	216,209	9,125,237	2,948,364	190,038	3,138,402	
財源内訳	国庫支出金	1,284,800	31,594	1,316,394	1,130,769	31,594	1,162,363	978,793	6,969	985,762
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000	12,000		12,000
	その他	2,492,696	143,718	2,636,414	1,917,821	142,818	2,060,639	607,851	142,818	750,669
	一般財源	8,015,942	84,308	8,100,250	5,848,438	41,797	5,890,235	1,349,720	40,251	1,389,971

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位: 千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		3目 予防費			5目 母子衛生費			7目 特定疾患対策費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,943		6,943			2,121		2,121	
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費	970		970			535		535	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金						1,411		1,411	
8	報償費	6,254		6,254	321		321	1,840	1,840	
9	旅費	6,073		6,073	788		788	574	574	
	費用弁償	126		126						
	普通旅費	2,543		2,543	619		619	453	453	
	特別旅費	3,404		3,404	169		169	121	121	
10	交際費									
11	需用費	15,158		15,158	1,059		1,059	700	700	
12	役務費	7,811		7,811	1,445		1,445	770	770	
13	委託料	6,363		6,363	20,592		20,592	27,225	27,225	
14	使用料及び賃借料	2,124		2,124	239		239	2,872	2,872	
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	989		989						
19	負担金、補助及び交付金	516,148	130,825	646,973	146,289		146,289	5,558	2,141	7,699
20	扶助費	900		900	219,771	22,000	241,771	664,296	664,296	
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	539		539	496		496			
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	570,272	130,825	701,097	391,000	22,000	413,000	707,902	2,141	710,043
財源内訳	国庫支出金	33,953		33,953	96,875		96,875	350,378	1,070	351,448
	地方債									
	その他	383,199	130,825	514,024	150,269		150,269	20		20
	一般財源	153,120		153,120	143,856	22,000	165,856	357,504	1,071	358,575

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費			4項 医薬費					
		9目 生活習慣病予防対策費						2目 医務費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	2,121		2,121	18,667		18,667	2,312		2,312
2	給 料				232,748		232,748			
3	職 員 手 当 等				143,063		143,063			
4	共 済 費	442		442	89,046		89,046	171		171
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金	784		784	35		35	35		35
8	報 償 費	6,013	1,003	7,016	19,142		19,142	4,587		4,587
9	旅 費	4,170	484	4,654	23,155		23,155	9,585		9,585
	費用弁償				983		983	306		306
	普通旅費	628	49	677	14,794		14,794	5,222		5,222
	特別旅費	3,542	435	3,977	7,378		7,378	4,057		4,057
10	交 際 費									
11	需 用 費	5,194	4,758	9,952	30,215		30,215	12,244		12,244
12	役 務 費	1,963	767	2,730	10,457		10,457	4,551		4,551
13	委 託 料	35,717	2,543	38,260	99,180		99,180	75,496		75,496
14	使用料及び賃借料	966	341	1,307	11,167		11,167	7,407		7,407
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費									
18	備 品 購 入 費				7,843		7,843	5,000		5,000
19	負担金、補助及び交付金	220,914	14,234	235,148	3,898,709	26,171	3,924,880	1,466,996	23,079	1,490,075
20	扶 助 費	223,314	10,942	234,256	190		190			
21	貸 付 金				646,812		646,812	173,400		173,400
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金				12,670		12,670	12,670		12,670
26	寄 附 金				30,500		30,500	30,500		30,500
27	公 課 費									
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	501,598	35,072	536,670	5,273,599	26,171	5,299,770	1,804,954	23,079	1,828,033
財 源 内 訳	国庫支出金	184,485	5,899	190,384	151,976	24,625	176,601	129,976	23,079	153,055
	地方債	12,000		12,000						
	その他	653	11,993	12,646	1,309,940		1,309,940	1,262,519		1,262,519
	一般財源	304,460	17,180	321,640	3,811,683	1,546	3,813,229	412,459		412,459

平成23年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費			福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部					
		4項 医薬費					
		3目 保健師等指導管理費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,086		6,086	421,404	1,591	422,995
2	給料				2,256,154	5,630	2,261,784
3	職員手当等				1,272,314	2,232	1,274,546
4	共済費	878		878	884,816	2,357	887,173
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金				2,714		2,714
8	報償費	942		942	122,957	3,135	126,092
9	旅費	5,879		5,879	113,043	26,185	139,228
	費用弁償	49		49	10,466		10,466
	普通旅費	4,898		4,898	60,976	19,102	80,078
	特別旅費	932		932	41,601	7,083	48,684
10	交際費						
11	需用費	1,444		1,444	279,855	9,991	289,846
12	役務費	562		562	131,701	1,417	133,118
13	委託料	15,563		15,563	2,750,591	48,651	2,799,242
14	使用料及び賃借料	305		305	124,173	4,970	129,143
15	工事請負費				59,587		59,587
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	15		15	19,988		19,988
19	負担金、補助及び交付金	52,073	3,092	55,165	37,739,070	734,367	38,473,437
20	扶助費				6,177,211	32,942	6,210,153
21	貸付金	473,412		473,412	715,088		715,088
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料				148,000		148,000
24	投資及び出資金						
25	積立金				264,362		264,362
26	寄附金				31,750		31,750
27	公課費				150		150
28	繰出金				2,512		2,512
	予備費						
	計	557,159	3,092	560,251	53,517,440	873,468	54,390,908
財源内訳	国庫支出金	20,547	1,546	22,093	5,466,414	966	5,467,380
	地方債				12,000		12,000
	その他	898		898	8,124,749	713,148	8,837,897
	一般財源	535,714	1,546	537,260	39,914,277	159,354	40,073,631

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
3 款 民生費	
1 項 社会福祉費	
1 目 社会福祉総務費	
給 料	一般職員 <span style="float: right;">△ 1 人</span>
負担金、補助及び交付金	県立福祉人材研修センター基金造成補助事業補助金 <span style="float: right;">1, 233</span>
	鳥取DMA Tの派遣に係る病院への負担金 <span style="float: right;">2, 000</span>
	医療救護班の派遣に係る病院への負担金 <span style="float: right;">28, 470</span>
4 目 老人福祉費	
報 酬	非常勤職員 <span style="float: right;">1 人</span>
負担金、補助及び交付金	とっとり地域「支え愛」体制づくり整備事業費補助金 <span style="float: right;">242, 552</span>
	鳥取県介護基盤緊急整備事業補助金 <span style="float: right;">107, 029</span>
	施設開設支援事業補助金 <span style="float: right;">12, 000</span>
	鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業費補助金 <span style="float: right;">14, 000</span>
9 目 国民健康保険連絡調整費	
負担金、補助及び交付金	国民健康保険基準超過費用額共同負担金 <span style="float: right;">1, 029</span>
1 2 目 障がい者自立支援事業費	
負担金、補助及び交付金	障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金 <span style="float: right;">7, 730</span>
	強度行動障がい者入居ケアホーム施設整備事業補助金 <span style="float: right;">△ 499</span>
	障がい者就労訓練設備等整備事業（グループホーム等改修事業）補助金 <span style="float: right;">△ 26, 670</span>
	障がい者施設整備費事業補助金 <span style="float: right;">△ 37, 350</span>
	障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 <span style="float: right;">97, 351</span>
2 項 児童福祉費	
1 目 児童福祉総務費	
給 料	一般職員 <span style="float: right;">3 人</span>
負担金、補助及び交付金	市町村地域子育て創生事業費補助金 <span style="float: right;">9, 000</span>
	フレンドリー地方自治体整備促進事業補助金 <span style="float: right;">4, 000</span>
	保育所緊急整備事業補助金 <span style="float: right;">70, 000</span>
	放課後児童健全育成事業補助金 <span style="float: right;">19, 542</span>
	児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業補助金 <span style="float: right;">1, 596</span>
	イクメン支援助成金 <span style="float: right;">5, 000</span>
	病児・病後児保育普及促進事業補助金 <span style="float: right;">2, 983</span>
4 款 衛生費	
1 項 公衆衛生費	
3 目 予防費	
負担金、補助及び交付金	子宮頸がん等ワクチン接種費補助金 <span style="float: right;">130, 825</span>

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
	7目 特定疾患対策費	
	負担金、補助及び交付金 重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業費補助金	2,141
	9目 生活習慣病予防対策費	
	負担金、補助及び交付金 がん専門医等資格取得支援事業費補助金	4,634
	院内がん登録普及支援事業費補助金	9,600
4項	医薬費	
	2目 医務費	
	負担金、補助及び交付金 鳥取県医療提供体制施設整備補助金	23,079
	3目 保健師等指導管理費	
	負担金、補助及び交付金 病院内保育所運営事業補助金	3,092

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度 皆成学園等給食業務 委託	117,975			平成24年度から 平成26年度まで	117,975			117,975	
平成23年度 総合療育センター給 食業務委託	91,101			平成24年度から 平成26年度まで	91,101			91,101	

平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債
3	1 社会福祉費	鳥取県介護基盤緊急整備事業費	198,522,000	78,798,000				78,798,000		
		DV民間シェルター等支援事業費	66,000,000	66,000,000		66,000,000				
		圏域型特別養護老人ホーム整備事業費	157,500,000	157,500,000					157,000,000	500,000
		皆生尚寿苑管理運営費	13,090,000	2,525,000		2,525,000				
		鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費	1,027,124,000	7,722,000				7,722,000		
		障がい者施設等整備費事業費	194,821,000	18,070,000		12,046,000				6,024,000
		重症心身障がい児・者を地域で支えるNPO応援事業費	15,000,000	15,000,000		15,000,000				
	2 児童福祉費	市町村地域子育て創生事業費	72,128,000	18,611,000				18,611,000		
		子ども手当システム改修支援事業費	100,000,000	100,000,000				100,000,000		
		鳥取県療育拠点強化事業費(総合療育センター)	110,044,000	105,056,179	4,754,953	77,244,820				23,056,406
福祉保健部合計			1,991,370,000	569,282,179	4,754,953	172,815,820		205,131,000	157,000,000	29,580,406



## 平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行 為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
									国庫支出金	その他	
3 民生費	1 社会福祉費	障がい者施設等 整備費事業費	23,341,000	19,821,000	3,520,000		3,520,000		3,520,000		
	2 児童福祉費	保育所(園)・幼稚園地域 子育て支援環境整備事業費	28,472,000	26,706,000	1,766,000		1,766,000			1,766,000	
4 衛生費	4 医薬費	地域医療対策費 (医療施設等設備整備費)	49,887,000	48,977,000	910,000		910,000		455,000		455,000
福祉保健部合計			101,700,000	95,504,000	6,196,000		6,196,000		3,975,000	1,766,000	455,000

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について          (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について          (平成23年5月13日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由          法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年5月13日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要          (1) 和解の相手方          鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨          県側の過失割合を2割とし、県は、損害賠償金78,719円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要          ア 事故の発生年月日          平成22年7月28日</p> <p>イ 事故発生場所          鳥取市叶地内</p> <p>ウ 事故の状況          鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため軽乗用自動車を運転中、交差点に直進して進入した際、右方道路から進行してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について          (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について          (平成23年5月13日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由          法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成23年5月13日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要          (1) 和解の相手方          鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨          県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金80,299円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要          ア 事故の発生日          平成22年11月2日</p> <p>イ 事故発生場所          鳥取市江津地内</p> <p>ウ 事故の状況          鳥取県東部総合事務所所属の職員が、公務のため小型貨物自動車を運転中、駐車場内で左後退した際、駐車区域から右折前進してきた和解相手方所有の普通乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>